

# 常任委員会

第51号議案・白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例から第55号議案・白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例までの計5議案について、定例会3日目（9月9日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託され、9月16日に各常任委員会で議案の審査が行われました。

審査の中で議論されたおもな内容は次のとおりです。

## 建設産業常任委員会

委員長 志村 新一郎

副委員長 大野 栄光

委員 澁谷 政義・菅野 恭子

保科 惣一郎・大町 栄信

◎第51号議案・白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例

この条例は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年10月1日に施

行されることから、同法を用いている条文の改正や一部規定を加える必要があることから一部改正するものです。

※第52号議案・第53号議案（教育民生所管）も同様の内容の一部改正となります。

〔質疑〕特定配偶者とはどのような方なのか。

〔答弁〕永住帰国する前から婚姻関係が継続している中国残留邦人等の配偶者（事実上婚姻関係にある者を含む。）である。

## 教育民生常任委員会

委員長 制野 敬一

副委員長 山田 裕一

委員 水落 孝子・小川 正人

佐藤 英雄・山谷 清

◎第54号議案・白石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

この条例は、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定めるものです。

〔質疑〕市は、最低基準の向上に努めるものとするところが、具体的な方策はどのようなものか。

〔答弁〕連絡会等を設けるなり、研修会を開催し、サービスの向上が図られるよう支援していく。

〔質疑〕保育所との連携で、保育士、定員等に余裕を確保しておかなければ、不測の事態に対応できないのではないのか。

〔答弁〕市の保育園、幼稚園を連携施設として支援していきたい。

〔質疑〕避難及び消火に対する訓練は、毎月1回行わなければならないとあるが、白石市における避難訓練等の実施状況は。

〔答弁〕保育園・幼稚園ともに毎月1回実施している。

〔質疑〕家庭的保育事業者等は職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならないとあるが、この研修は、誰が実施するのか。

〔答弁〕国の基準に従い、県が実施する予定である。

〔質疑〕この地域型保育は、今までの保育園・幼稚園・認定子ども園のほかになぜ必要なのか。

〔答弁〕大都市における大規模な待機児童の解消と、小規模で保育園・幼稚園がないような自治体での事業所の確保ということが、国の考えにあったものと理解している。

◎第55号議案・白石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

この条例は、子ども・子育て支援法の制定により、法に基づく基準を満たした給付対象施設であることを確認するため、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

〔質疑〕文書の交付及び説明について、内容を説明願いたい。

〔答弁〕新たな制度として、認定証の交付がある。

幼稚園では、今までどおり学校方針等に納得した方が申し込みを行い、幼稚園が代行して認定証を交付する。保育園では、入所申し込み